

番号：170336

国名：インドネシア共和国

担当：地球環境部防災グループ防災第二チーム

案件名：災害警戒対策および事業継続管理にかかる国家防災庁能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年7月上旬から2017年9月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：準備期間 4日 第1次現地派遣期間 19日 整理期間 3日 第2次現地派遣期間 4日 整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年7月11日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	インドネシア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシアは災害多発国であり、2004年12月のインド洋沖地震津波や2010年10月のメラピ火山の噴火など地震火山活動が立て続けに発生しており、また洪水も首都ジャカルタをはじめとして全国で恒常的に発生している。このためインドネシアでは、自然災害の調査・研究、対策が国家の主要課題として取り組まれており、対応する国の機関が多くの省庁にまたがっている。

2004年のインド洋沖地震津波を契機に、当該国では防災分野強化の必要性が認識され、2005年6月小泉総理大臣（当時）とユドヨノ大統領（当時）の間でインドネシアにおける自然災害の予防と被害の軽減に向けた体制整備の協力強化を目的に「防災地策に関する共同委員会」の設置が合意された。この流れの中でJICAは開発調査「自然災害管理計画調査」（2007-09）を実施し、国家防災計画策定の援助、3つの地域（ジュンブル県、パダンパリアマン県、パリアマン市）の地方防災計画策定、地方防災計画策定ガイドライン、中央防災機関能力強化のための行動計画が成果として作成された。また、案件実施中の2008年には国家防災庁（以下、「BNPB」）が設立された。2010年にはBNPBの能力強化を目的とする技術協力の要請がなされ、「国家防災庁および地方防災局の災害対応能力向上プロジェクト」（2011-15）（以下、「前技プロ」）が実施された。同協力では、2つの地域（北スラウェシ州と西ヌサトゥンガラ州）をパイロットエリアとして選定し、ハザード・リスクマップ作成に係る技術協力及び人材育成、地方防災計画策定や、防災訓練などのコミュニティ防災の実施を通じた人材育成を行うと共に、これらパイロットエリアでの活動からの教訓等を反映させた5つのガイドラインを作成した。

これら案件を通じ、防災関連の法・制度整備や防災計画などへの協力が行われ、BNPBの災害対応能力は以前より強化されている。しかし災害情報の蓄積やそれらを活用した地方の防災行政や災害対応能力の向上、関連省庁との連携が今なお課題として認識されており、このような状況のもと、2015年にBNPBから災害情報の取扱い向上と事業継続管理（Area-BCM）の全国展開の要請が提出された。

2017年3月にJICAは予備調査を実施し、事業継続管理（Area-BCM）は本プロジェクトで扱わないこと、予防防災に焦点を当て災害情報の取扱い強化とともに、蓄積された情報を活用した効果的な施策への反映や地方防災計画策定の支援、収集した情報の活用による仙台防災枠組モニタリング体制の強化に資する内容とする旨先方と確認・合意した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本業務従事者とは別途派遣される予定の防災計画分野と災害情報マネジメント分野の団員とともに、関連情報を収集・分析した上で、それらに基づき別途派遣されるJICA職員とともに本プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、協議議事録（M/M）で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に理解した上で、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に関わる協力計画策定のための必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

なお、他の団員による調査関係資料、報告書のとりまとめ等についての調整業務（国内準備期間における資料収集、内容把握、整理の方針調整、JICA調査団不在時の全体調査方針の調整、本調査後の報告書作成における全体構成の調整、重複記述の回避等）をあわせて行うこと。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017年7月上旬）

- ① 要請書等から要請背景及び内容を把握する。

- ② 当該分野に係る既存の文献、関連報告書等（「国家防災庁および地方防災局の災害対応能力向上プロジェクト」詳細計画策定結果報告や業務完了報告書、「防災情報処理伝達システム整備計画」準備調査報告書、「アセアン地域防災協力に関する基礎情報収集・確認調査」ファイナルレポート等）の収集・分析・内容把握を行う。また、JICA の類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
- ③ 上記をもとに現地調査で相手国関係機関等（BNPB、気象・気候・地象物理庁（以下、「BMKG」）、他関連省庁、他ドナー等）から情報収集すべき内容を検討し、調査事項を整理する。主な他ドナーとしては、USAID、UNDP、GIZ（ドイツ国際協力機構）、オーストラリア政府、中国政府などが挙げられる。
- ④ 相手国関係機関等への質問票（和文・英文）を作成する。その際、別途派遣される情報マネジメント（防災）分野と防災計画分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整する。
- ⑤ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 素案（和文・英文）、PO (Plan of Operation) 素案（和文・英文）及び事業事前評価表素案（和文）を検討する。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 第 1 次現地派遣期間（2017 年 8 月上旬～8 月下旬）

- ① JICA インドネシア事務所等との打合せを行う。
- ② 事前に相手国関係機関等へ配布した質問票の回収・分析、相手国関係機関等との協議・ヒアリング及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの担当分野に関わる協力計画策定及び事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ③ 他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現況を把握し、整理・分析する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。なお、調査項目は防災計画分野、災害情報マネジメント分野の団員と役割分担し、重複しないよう調整すること。また災害情報とは、発災時に観測機関が収集し送信する情報と、平常時の防災活動に関わる情報の 2 点含むことを留意すること。

【共通】

- ア) インドネシアの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ
- イ) 次期中期開発計画における防災に関連した記載の調査
- ウ) 実施機関である BNPB の組織体制、人員、予算、法令上の役割。防災に関わる政府・中央防災機関と地方自治体の防災部局との役割分担、法令上の規定
- エ) 当該分野に係る実施機関の過去の調査・研究実績
- オ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
- カ) BNPB における災害情報の収集、蓄積、共有の状況と各部署における活用の方法、意思決定における活用方法、情報共有・伝達のプロトコルの有無等の確認
- キ) JICA の他関連プロジェクト及び他ドナーの関連分野における援助動向との連携可能性の検討
- ク) 我が国の防災協力の効果発現状況および仙台防災枠組達成への貢献度
- ケ) インドネシア政府による防災施策や活動の効果発現状況および仙台防災枠組達成への貢献度
- コ) 本プロジェクトによる仙台防災枠組達成への貢献度
- サ) プロジェクト実施に係る日本側負担事項と先方負担事項

【担当分野】

- シ) 事前評価案を作成するにあたり必要となる本案件に関する成果指標の所在、ターゲット層に関する各種基礎データ
- ス) プロジェクト実施にあたり、リスクとなる事象に関連する情報
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、機材供与等 R/D 記載事項）を検討する。
- ⑤ 調査結果及び相手国関係機関等のコメントを踏まえたうえで、PDM, PO (和文・英文)、及び M/M 案（英文）と R/D 案（英文）の作成に協力する。

- ⑥ 他の調査団員と共に、現地調査結果に基づき相手国要請機関と本プロジェクトの大枠について基本的な合意を得る。
- ⑦ 調査結果を踏まえた案件名称の変更に協力する。
- ⑧ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）を作成する。

（3）整理期間（2017年8月下旬～9月上旬）

- ① 第1次現地調査結果をまとめ、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）作成に取り掛かる。なお本報告書の提出は第2次現地派遣後を予定する。
- ② 本調査とは別途実施されるインドネシアBNPB高官を中心とした本邦招聘において、調査結果を踏まえ、関係先との議論に参加する。その際、第1次現地調査を踏まえて作成したPDM案、PO案を議論の参考資料として提示する。

（4）第2次現地派遣期間（2017年9月上旬）

- ① 第1次現地調査結果と、本邦招聘で協議・合意した本プロジェクトの協力の枠組をJICAインドネシア事務所と関係省庁に説明する。

（5）帰国後整理期間（2017年9月中旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
 なお、本契約における成果品は（1）～（2）とし、電子データをもって提出することとする。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- （2）事前評価表（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
 航空経路は、日本⇒ジャカルタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は第1次を2017年7月31日～2017年8月18日、第2次を2017年9月6日～2017年9月9日を予定しています。

現地調査については、本業務従事者と同期間に別途派遣される防災計画分野、災害マネジメント分野の団員による調査となります。またJICA職員は、1回目の現地調査は開始直後の先方政府への調査内容説明のみ同行し、2回目の現地調査には全日同行を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）

- ウ) 防災計画 (コンサルタント)
- エ) 災害情報マネジメント (コンサルタント)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAインドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

日本語または英語⇄インドネシア語の通訳を提供予定

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部防災グループ防災第二チーム (TEL:03-5226-9585) で配布します。

- ・ 要請書

- ・ 「国家防災庁および地方防災局における災害対応能力強化プロジェクト」成果品

- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 「自然災害管理計画調査」最終報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000246685.html>)

- ・ 「国家防災庁および地方防災局における災害対応能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書、業務完了報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256881.html>)

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000023975.html>)

- ・ 「防災情報処理伝達システム整備計画」準備調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000025829.html>)

- ・ 「広域防災システム整備計画」準備調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016782.html>)

- ・ 「アセアン地域 防災協力に関する基礎情報収集・確認調査」ファイナルレポート

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000022022.html>)

- ・ 仙台防災枠組2015-2030

(http://www.preventionweb.net/files/43291_sendaiframeworkfordrren.pdf)

- ・ 仙台防災枠組指標

(http://www.preventionweb.net/files/50683_oiewgreportenglish.pdf)

- ・ 持続可能な開発目標 (SDGs)

(http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/70/L.1&Lang=E)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAインドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事

務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
また、現地業務に先立ち、外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録して下さい。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防災ガイダンス（2014年10月）」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者
者に速やかに相談してください。
- ④ コンサルタント等契約執務要領第3項の規定に則り、評価分析分野担当団員およびその所属する法人については、後続の事業本体への参加を認めません。

以上